

性能評価業務とは、住宅性能評価（設計性能評価、建設性能評価、長期使用構造等確認）、BELS 評価、低炭素建築物、性能向上計画認定、住宅性能証明等の各種減税や補助金に関する証明書等発行の業務をいいます。

**性能評価業務の電子申請は本申請のみの扱いとなります。**

## はじめに 電子申請の利用について

- 電子申請のご利用には、「センター友の会」への入会登録(会費無料)と「NICE システム」の利用者登録が必要です。新規の入会登録、利用者登録は弊社ホームページより可能です。
- 電子申請には2種類の署名方法（紙申請・電子申請）がありますが、性能評価業務においては、電子ファイルによる申請は全て電子申請で受付し、引受承諾書兼請求書および評価書等の書類は、原則、電子ファイル(PDF)により交付いたします。ただし、建設住宅性能評価書は紙面交付によるものとし、郵送または手渡しで交付いたします。

## 1) 電子申請の手順について

※電子申請の手順は下記のとおりです。

- NICE システムにログインし、物件情報を追加します。

### ① 申請種別を選択します。

申請種別：確認 計変 中間 完了  
その他

### ② 署名方法を電子申請で選択し、申請先・支払方法・受取方法等を選択します。

事前申請

申請種別：性能評価業務  
 署名方法：紙申請 電子申請  
 申請先：  
 支払方法：  
 請求先：   
 受取方法：手渡し 郵送  
 郵送先：  
 備考：

申請書類選択

<input checked="" type="checkbox"/>	文書名			
<input checked="" type="checkbox"/>	A4 申請書等_南草津3号地.pdf			
<input checked="" type="checkbox"/>	A3 図面_南草津3号地.pdf			
<input checked="" type="checkbox"/>	A4 計算書_南草津3号地.pdf			

### 【性能評価業務の種類】

- 住宅性能評価（設計/建設）
- 長期優良
- BELS
- 省エネ適判
- 低炭素
- こどもみらい
- すまい給付金
- 住宅省エネ証明
- 性能向上計画認定

※上記業務は電子申請可能です。

### ③ 必要項目を入力し、申請をして下さい。

※NICE システム上、初回の申請は事前申請の取扱いとなります。センターで事前申請の受理をした後に、本申請依頼をいたしますので、該当物件の申請状況が **正本依頼中** となれば、本申請をして下さい。

## 2) 評価料金の納入について

- ・ 評価料金は、引受承諾書に記載の業務期日までに銀行振込み又は現金にて納入して下さい。振込の際には、振込依頼書に記載の注意事項をお読みいただき、指定の口座へ入金をお願いします。なお、入金確認の遅れ等を防止するため、振込後は必ず、チャット欄へ金融機関の振込証(PDF)の写しの添付をお願いします。金融機関にかかる振込手数料はお客様の負担となります。

## 3) 電子申請時の評価書等の交付について

- ・ 各業務の副本の作成は、審査終了後に、NICE システムの該当物件のファイル一覧よりダウンロードしてご利用ください。
- ・ 各業務の評価書等（建設設計評価書※を除く）は、原則、電子ファイル(PDF)で交付いたします。  
※建設住宅性能評価書の原本は郵送又は手渡しで交付いたします。また、確認用の評価書(控)を、審査料金の入金を確認でき次第、電子ファイルにしてアップロードいたします。

## 3) 申請データファイルについて

- ・ 申請データのファイルのまとめ方は以下を基本として下さい。

### ○初回申請ファイル

- ・ 物件名\_A3 申請書.pdf
- ・ 物件名\_A4 計算書.pdf
- ・ 物件名\_A3 意匠図.pdf

### ○補正ファイル

- ・ 20221001 物件名\_補正書類.pdf

- 【注意事項】
- ・ ファイルに保護はかけないでください。
  - ・ 書類は A4 サイズ、A3 サイズの PDF ファイルで作成して下さい。
  - ・ 図面は CAD 等から直接 PDF 出力したデータを基本として下さい。
  - ・ スキャン図面を添付の場合は解像度を 300dpi 以上として下さい。
  - ・ PDF ファイル内には、注釈による書き込みが無いようにして下さい。